

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年10月25日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。よろしくお願いします。

本日の規制委員会で、JAEAの大洗の被ばくの事故について、最終報告書が、結局、事実上突き返されるような形となったわけですが、基本的に原因・背景的な、組織的な原因の分析の不足と、それから、水平展開の問題ですか、事実上これはかなり厳しい再提出を求めるといような措置となったと思いますが、改めて組織的要因ですね、特に。サイクル機構の時代から、あるいは更にさかのぼって動燃の時代からのやはり何か組織的な負の連鎖というのでしょうか、そういうのがあるかと思うのですが、委員長はどのようにお感じでしょうか。

○更田委員長 先般受領した報告書は、日本原子力研究開発機構の第3報という位置付けで、機構によれば、これをもって最終報としたいということで提出されたものです。この報告の分析を進める上で、これは「突き返した」という表現は当たらないとは思いますが、第3報に足らざるところがあるので、更にそれを加えて、分析を進めて報告をするように求めたいというのが今の立場です。

御質問の趣旨を私なりに捉えると2つのことがあって、まず、燃研棟で起きたことに対しては燃研棟で起きたことできっちり分析・評価をして、対策がきちんとはとられているかどうか、あるいは展開が図られているかどうかというところを詰めていかなければならない。

一方で、更にもっと大きな話は、組織としてというのは、これは言うまでもなく、原子力機構は様々な施設を抱えていて、さらに、その様々なうちのかなりの部分、多くの施設のこれから解体・撤去、それから、放射性物質に関して言えば、処理なり、処分なりを進めていかなければならない。

これは日本原子力研究開発機構の理事長との意見交換の席でも、非常に多くのこれから廃炉に、廃炉といいますか、廃止措置に向かう施設を抱えていると。これをどうしていくのだというのは大きな問題としてあるだろうと思っています。

ただ、解決策はすぐに見つかるわけではなくて、地道にひとつひとつの施設の廃止措置を進めていくしかない。私たちとしては、その中で優先順位を誤らないようにしなければならない。安全上の観点から言えば、何といたっても東海再処理工場で今進めている高レベル廃液のガラス固化、それから、もう一つは、今、議論が進んでいるところではありますけれども、もんじゅの炉心から燃料を抜くという作業。

問題を平面的に捉えて、全てをカバーするような議論をなかなか進めることが難しいので、まずとにかく安全上の重要なところからということで監視チームを設けて、東海再処理工場並びにもんじゅに議論を特化しているところではありますけれども、御質問にあったような組織上の要因について、これは今、もんじゅの廃止措置計画の提出がなされる、なされない、なかなかなされないというような議論をしていますけれども、この関連から考えても、原子力機構という組織全体にどうしていくかという議論は別途やらなければならないかもしれないと考えています。ただ、アプローチについては、まだはっきりしたものを持っているわけではないので、少し時間がかかるように思っています。

○記者 追加して1点なのですが、組織としてどうするか別途考えなければならないということですが、これだけいろいろな施設、あと、廃棄物の処理というのを抱えているJAEA、これを着実に進めていくことは、組織として資金とか人的な面も含め、あるいは資格というのでしょうか、そういったところも含めて、本当にやっていける組織だとお考えでしょうか。

○更田委員長 ある意味、非常に民間会社と異なって、ある意味、いい意味でも悪い意味でもまとまりのない組織のように見受けられます。ですから、そういった意味では、個別の問題をひとつひとつ潰していくしかないのかなと思っていますし、また、多くの廃止措置を抱えていることは事実なのだけれども、一方で、原子力機構に担ってもらわなければならない役割も、依然としてといますか、少なくとも放射性物質を管理しなければならない状態である限りにおいては、JAEAに担ってもらわなければならない役割が厳然としてあるのは事実で、例えば、臨界安全にしても、燃料安全にしても、原子力規制庁からも委託という形で規制にかかわる研究を彼らに進めてもらおうとしているところですが、こういったものは健全な規制を進めていく上でも必要なものであって、廃止措置を進めつつ、かつ、必要な研究は行ってもらわなければならない。

ただ、こういった非常に幅広い様相が一つの組織に同居しているので、組織論に関しては、これは規制当局の言及というのは限界がありますけれども、所管する文部科学省も含めて、一朝一夕に解決策が見つかるとは思いませんけれども、とにかくひとつひとつ、後送りにしてきた結果が今を招いているというところがありますので、ひとつひとつ課題を潰していくしかないだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

2点伺います。

1点は、今のミウラさんの質問と関連するのですが、今日の委員会の中でもちよっと議論があったと思うのですが、廃棄物の話。これまで機構は開発一辺倒だったというような御指摘もありましたけれども、更田委員長もこれまで何度か指摘されていたと思うのですが、どうしても廃炉がいくつか始まってきて、特に機構の施設なんかだと古いので、潰していくものが出てきて、そうすると、ある意味、後ろ向きな作業が増えていく。直接利益に結びつくものではない、業績に結びつくものではない作業が増えていく中で、廃棄物についての処分とか処理の議論が足りない中で何となくやっていくと、どうしても機構にせよ、電力にせよ、モチベーションが上がらないのかなど。そういう状態でやはり現場としてもトラブルが出てきたり、増えたりしてくるのではないかということを懸念するのですが、そのあたりについて、どのようにして議論を広げていって、廃棄物の問題は一大事であるという認識を高めていかれるのかなというのが1点です。

○更田委員長 今の1つ目の御質問の中に既に2つ要素があると思っていて、1つは、廃棄物という点からすると、こういった廃止措置が進むにつれて、放射性物質として、放射能の高いものから、低いものから様々な放射性物質が出てくる。これらを処分していかなければならないといったときに、これは繰り返して申し上げますけれども、今、議論を進めている中深度処分に関する規制の枠組みが定まれば、これは非常に展開のきく、議論と申しますか、道筋は似通ったところがありますので、研究所廃棄物等々に関しては、極めて応用がきく議論だと思っています。

RI研究所廃棄物に関して仕組みがきちんと整うということが、まずは非常に大事だと。であるからこそ、何を申し上げたいかということ、今行っている中深度処分の議論を一定の期間内にきちんと進めることが極めて大事と。

もう一つは、廃止措置を後ろ向きと捉えるかどうかですけれども、廃止措置を進めること自体、立派な仕事であって、また、デコミに伴う研究開発の要素というのにもいくつかありますから、これは実施主体の士気をいかに保つのかということにどこまで規制当局が介入することができるのかというのは、限界はありますけれども、そうは言っても廃止措置というのは原子力利用の一環の中で非常に大きな位置を占めるものですから、これは十分な資源の投資も含めて、きちんと進めてもらう必要があると思っていますし、また、私たちも廃止措置が速やかに進むということをエンカレッジするような仕組みを整えたいと思っています。

○記者 もう一点ですけれども、柏崎刈羽原発の6・7号機の審査に関連して、昨日付だっと思っておりますけれども、経産大臣から意見照会に対する回答があったと思っております。これに対する受けとめをお願いいたします。

○更田委員 昨日の経済産業大臣から頂いた回答に関して、これの基本となるところは、東京電力の経営陣が規制当局に対する回答として寄せた文書、この文書がきちんと履行されるように、この取組方針がきちんと守られるように、これを遵守されるように適切に監督・指導していくと。これが回答の中で明記されたことに意味があると思っています。経済産業省の裏書きがなされたのだというふうにとめてあります。

その他の部分に関しては、これまでもあった許可の際の回答と同じものですので、特に感想があるわけではありません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、真ん中の列の後ろの方。

○記者 朝日新聞のオオムタといいます。ありがとうございます。

原子力研究開発機構のことでお伺いしたいのですが、一応、原子力規制委員会も共管に入っていますよね。基本的には安全研究ということだと思っておりますけれども、日本の原子力研究開発を担う唯一最大の機関に対して、もんじゅをはじめ、いろいろな問題を抱えているということが、今回の大洗も含めて、明らかになってきているわけで、そのところで規制委員会として直接に指導するとか、あるいはそういうふうなことが、これは規制と推進事業者との分離ということとの関係もあるので、難しいかとも思うのですけれども、これだけの独立行政法人がいろいろな問題を抱えているということになると、何らかのことを、まさに共管でもあるわけですから、しなくていいのだろうかというふうに考えてしまうのですが、そこはいかがお考えでしょうか。

○更田委員長 御質問の趣旨は、非常に大きな議論という意味では重要な御指摘だと思います。今、原子力機構、JAEAは、原子力を推進するための研究開発を担う法人の中に、私たちの規制のための研究を進める組織が支分組織として整えられている。支える組織も分離するべきではないかという議論はあるだろうと思います。

実際に例えばフランスでは、かつて研究機関が一体であったものを、規制のための研究機関と、それから、推進のための研究機関と、これは今でも密接に連携はしていますけれども、組織として区分したという歴史があります。

一方で、米国のように、推進研究と規制のための研究と軍事研究に至るまで、全部一緒くたに一つの組織、あそこはたくさんありますけれども、国立研究所がそういった役割をまとめて担っているような組織もあります。

組織論としてはなかなか難しいところがあるかと思います。ただ、今の共管という、JAEAに対する共管という仕組みでは、例えば、予算的なサポート等は私たちはできますし、それから、支分組織との間の意思の疎通というのはこれまでスムーズにいつてきたと思っています。

一方で、JAEAという組織全体を捉えると、おっしゃるように頭の痛いところであって、規制を行う組織もJAEAの中の施設を使いますので、施設をスムーズに使うという意味で

は一緒にいた方がやりやすいでしょうし、明確な役割の違いをよりはっきりさせるとい
う意味では組織論に至るような議論が必要かもしれません。

これは冒頭申し上げたように、非常に大きな議論としては意味のある議論だと思いま
すけれども、規制当局だけで議論をしてもどうなるものでもない。相手のあること
なので、これは事態の推移を追っていくのと、それから、議論の経過ということになり
ますけれども、視点としては御指摘の内容は非常に重要だろうと私たちも思っています。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

手短に3つあります。

1つ目、先週もお伺いしたのですが、例の神戸製鋼の調査の進捗、先週お伺いしたと
ころ、関電と九州電力においてヒアリングしたけれども、特に詳細なフィードバックは
なかったとおっしゃってありました、更田委員長が。1週間たちましたが、何か進捗め
いたものはございますでしょうか。

○更田委員長 神戸製鋼の不正にかかわるものに関して、九州電力、関西電力、それから、
四国電力に対しては面談で確認をしました。それから、一昨日ですけれども、電事連に
対して、電力各社において神戸製鋼製品が使われているかどうか、事実関係の確認も含
めて調査を行うように。

その際に、元々11月9日にCNO、原子力関係の責任者の何名か代表の方と、伴委員が進
行を務めている意見交換の機会がありますので、その席を利用して調査状況について報
告をするように求めました。電事連に伝えたので、基本的に電気事業者全体に展開をさ
れるものと思っています。

それから、神戸製鋼直接に関しては、これは今、事務的な準備を進めているところ
ではありますけれども、近いうちに神戸製鋼に対して直接、まずいつごろまでにはまと
った報告ができるのか、そこを尋ねることから始めざるを得ないとは思っています。た
だ、現時点において、不正が安全にかかわるような事例というのはまだ認められていま
せんので、現時点で何か特段の対処をしなければならないというような事例は見つかっ
ていません。

○記者 今おっしゃったのは、規制庁が直接神戸製鋼にいつ具体的な報告、詳細が出るの
かをお伺いするという。

○更田委員長 おそらく面談という形になるのだと思います。

○記者 こちらでオープンでとか。

○更田委員長 それはまだ事態の推移次第だと思います。

○記者 ありがとうございます。

2つ目、先般も出ている話だと思うのですが、不勉強で済みません。格納容器の代替
循環冷却システム、これをたしか先週18日でしたか、義務付けの方針を決定したという

ことで、これによってBWR及びアイスコンデンサーを使っている大飯1・2号機は、そのシステムの義務化を受けるわけなのですが、これは事業者がそのために準備する期間とか、技術開発とか、それから、逆に規制庁の方がそれを審査するプロセスとしては、今まで以上の時間的な必要性というのはあり得るのでしょうか。

○更田委員長 それはないと思います。特にそのための期間を設けなければならないとは考えていません。

○記者 それはどうしてですか。

○更田委員長 技術的に、例えば、非常に大きな建物を建てなければならないとか、新たに大きな穴をあけるとか、穴を掘るとかということであれば別ですけれども、代替循環冷却系の場合の、これは東京電力からの提案でなかなかすぐれたアイデアだと私たちも思ったのは、技術的に非常に大きな飛躍を求めているものではありませんので、そういう意味では、特にこれを基準に含めたことによって、新たな時間を設けなければならないというふうには考えていません。

○記者 3つ目、これも先週出た話なのですが、大飯1、2号機なのですが、政策的な話は別として、まだ申請も出ていないという状況で、ただ、タイムスケジュールだけ言いますと、たしか2018年3月に申請をしなくてはならないというリミットがあり、向こう1年、2019年の同月3月27日までには延長及び設置変更を許可するか、工事認可を受けなければいけない。時間的なスケジュール感だけ考えた場合、いかが御覧になりますか。

○更田委員長 確かに極めて時間的な余裕があるというものではないと思っています。これもまだ申請されているわけではありませんので、仮定での話になるので、余り。

○記者 一般論。

○更田委員長 ですが、一般論として、特にアイスコンデンサー型の格納容器を備えたPWRというのは大飯1、2号機しかないわけで、そういった意味で、固有の議論があり得るものですし、PWRですけれども、格納容器の容積が比較的小さいということもあって、炉心損傷を起こしたときの格納容器の中における現象等々に関しても個別の議論がありますので、おっしゃるように、時間的に非常に余裕があるというものであるとは思っていません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、タケウチさん。

○記者 読売新聞のタケウチです。

2点質問があります。1点は素朴な疑問なのですが、先ほど委員長はJAEAの関係で、JAEAはまとまりのない組織であって、いい意味でも、悪い意味でもとおっしゃったと思うのですが、まとまりのない組織というと悪い意味にしか受け取れないのですが、いい意味というのはどういう意図でおっしゃったのでしょうか。

○更田委員長 済みません、これは古い話かもしれませんが。私が育った日本原子力研究所での職員の育て方というのは、どちらかというと多様性を重んじるというか、個々の意見を持てと。上司の命令にただただ従うだけだったら、おまえの価値はないんだというような教育なのですね。自分の意見を持ちなさい、必ず異論を持て、そういう意味をもって多様性を重んじる文化であって、さらに言えば、研究組織というのは研究室ごとに、率いる人によって色彩が出ていて、それはそれは多様な組織でありました。

ですから、JAEAという大きな組織で捉えれば、研究をしている部隊だけではなくて、ある一方向に向かって開発をしている人たちもいれば、あるいは施設の管理をしている人、廃棄物の管理をしている人、いろいろな人たちがいますけれども、ちょっと自分の経験に引き寄せ過ぎたところがあるのだらうと思います。しかし、研究分野で言えば、まとまりのなさというのは言葉が悪かったかもしれないですけれども、自分が研究室長をしていたときもそうですけれども、上司の号令で一斉にある方向を向くという文化が全くない組織だったものですから、それをむしろよしとしているところがありましたので、そういった意味で、いい意味でと申し上げました。

○記者 もう一点、JAEAの大洗の被ばくの関係ですけれども、作業員の方の最大被ばく線量が100~200という数値で、先ほどの事務方ブリーフでは、JAEA側は、医療情報でもあるし、個人情報でもあるから報告できないということですが、事務方としてはきちっとした数値を報告してほしいという姿勢でしたけれども、委員長としてはどうお考えかということと、あくまでJAEAがこれは個人情報だから報告できないという姿勢をとった場合、どのような対応が考えられるかを教えてください。

○更田委員長 まず、個人情報であっても、あるいは商業機密のようなものであっても、規制当局はそれが安全にかかわる問題であると認識した場合には、これの報告を求めることができると思っています。今回の燃研棟の問題で言えば、結果的にどれだけの内部被ばくがあったのかというのは、事態を捉える上で重要な情報ですから、公表はできないと思いますけれども、公表する、しないの問題とは別に、規制当局への報告はあってしかるべきだと思っています。

JAEAが拒んだらどうしようということですが、拒まれたときに考えることになるかもしれないですね。報告徴収というやり方もあります。ですから、命令して、非開示の状態、規制当局だけに知らせるという意味での報告を命じることはできます。権限として持っておりますけれども、実際にそのような措置になるかどうかは、まずJAEAの反応があってからだと思います。

○司会 マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

神戸製鋼のことに関連してなのですけれども、現在の法律では事業者、設置者に調達管理を要求しているわけですが、今回のように調達先が悪意を持ってデータを改

ざんするような場合に、現状の調達管理の枠組みというか、やり方で十分それを防ぐことができるとお考えなのかどうか、この辺をお願いします。

○更田委員長 まず、現在の時点においては不正の全貌がわかっていないので、神戸製鋼の問題に限って言うと、今の時点でお答えするのは難しいです。

ただし、調達管理というのは、日本だけに限らず、各国規制機関にとって悩みの種といますか、頭の痛いところになっているのが事実です。悪意を持ってという場合、韓国で模造品、偽造品の問題がありました。それから、フランスでアレバがデータを捏造しているケースがありました。ミスであれば調達管理で、ミスを見つけるための仕組みというのはこれまで随分磨かれてきているわけです。一方で、悪意を持ってだまそうとしてきた場合、どう見抜くかというのは極めて難しいです。特に例を挙げますと、例えば、ポンプだとか、配管だとか、そういったものに関する偽造なり、捏造というのは比較的見つけやすいですけれども、これから先はデジタル機器とか、そういったものだって入ってくるわけで、問題は簡単ではありません。調達管理は品質保証システム全体の中でも非常に重要な位置を占めるものですし、私たちが直接規制する相手はやはり事業者ですから、事業者の調達管理の在り方というのは、もし悪意が常にあるとしたら、イタチごっこにならざるを得ない部分があります。ですから、調達管理は、これも安全の追求と同じですけれども、こうあればいいというものではなくて、継続的に改善されていくことが必要だろうと思います。

○記者 そうすると、今回の事象を受けて、見直す点があれば見直していくという考え方はですか。

○更田委員長 一つの議論としては、規制当局が製造者に向けて監視をしていく。ベンダーインスペクションという言い方をしますけれども、供給者に対する監視という仕組みはあります。これは新たな検査制度の中でも、これから施行へ向けての議論の中で考えていく必要があることだと思っています。

○司会 では、アベさん。

○記者 日本経済新聞のアベです。よろしくお願いします。

話は全然変わってしまうのですが、検査制度の関係で2つお伺いしたいと思います。今、2020年度の検査制度見直しに向けて、いろいろな議論があると思います。その中の一つに、米国のコンサル担当会社との連携を進めていこうという話もあると思うのですが、今後、大体どれぐらいをめどに、こういった形で決めていかれようと思っているのか、そのあたりを伺わせてください。

○更田委員長 まず、相手を決めたわけではありません。これは競争入札と申しますか、公正な仕組みでもって契約に至る必要がありますので、企画競争なり何なりという形をしていかなければならないだろうと思います。そういった場合には、国外に特定するわけではないでしょうから。ただし、米国での経験を重視したからこそ、今、米国のコン

サルタント会社の提案を聞いているという状態ではあります。そんなに多くの選択肢があるわけではありませんけれども、今後ともコンサルタント会社としての経験というものもきちんと聞いていきたいと思います。

時期についてといたしますか、次年度の契約に向けて議論を進めているところだと私は理解しています。

○記者 わかりました。関連で、これまでの検査制度のいろいろな議論を外で見ていると、アメリカのものをかなり模倣しようとしている感じがします。そうした姿勢自体に問題はないのかどうか。例えば、重要度分類でも、色分けでも、緑、赤、黄色、白、それもそのまま同じように持つてくるというのはどうなのかなと感じるのですけれども、どうでしょうか。

○更田委員長 これは規制制度にかかわる検討チームの会合でも申し上げましたので、ユーチューブの画像が残っていますので、後で追いかけていただいても結構だと思うのですが、そこで事業者も含めて議論がありました。各国に各国のいいところがあるから、それらを取ってきて、日本独自のとてもいいものを作ろうというアプローチ、これは王道のように見えますけれども、それぞれいいところと悪いところがあって、あるやり方にはどうしても長所と欠点があります。私個人としてもそういう発言をしていますし、事業者とのやりとりの間でも、そこである方向を定めたのは、まず、とにかく米国のROPがおおむねうまくいっているから、これは規制当局にとっても事業者にとってもうまくいっているから、あれもこれも、どれもこれもとやると、いつまでたっても議論が、日本流の今までのやり方というのは、ベストなものを作るためにみんなでじっくり議論しようと言って、いつまでたっても始まらないというのが、私たちの極めて強い反省にありますので、まず一度、ROPのシステムを日本に入れてみよう。ただし、おっしゃるように、全てそっくりそのままというわけにはいかない。文化も違いますし、背景も違いますし、一昨日ですか、NRCから2人の検査官が来ています。彼らとも話をしたのですけれども、そっくりそのままというわけではないことは私たちも十分認識をしています。ただ、初めから日本独自の世界に冠たる検査制度をと言って、いつまでも始まらないぐらいだったら、まずは持ってきて始めて、それから改善をしていこうと、それが私たちのとった姿勢です。

○記者 わかりました。ありがとうございました。

○司会 ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノです。

先ほども質問が出ましたけれども、柏崎刈羽6、7審査に絡んで、昨日、経産大臣から意見照会、回答あったということの受けとめで、意見照会では、東京電力を適切に監督指導するよう明記されてあって、これが裏書きがなされたという受けとめだったと思うのですけれども、これで一応、東電が主体的に動ける環境が整ったように見えるので

すけれども、委員長から東京電力に対して、1Fの廃止措置に求めたいところを改めてお伺いしたいのです。

○更田委員長 東京電力が約束したことは、許可を受けたらこうしますと言ったわけではなくて、彼らの姿勢、在り方を示したものですから、時計の針はもう動いているのだと思っています。ですから、福島に向き合うと言うのだったら、もう向き合っているはずだし、取組を始めているはずだし。許可であるとか、不許可であるとか、工事計画認可がどうという行政上の処分にかかわらず、東京電力というのはこういう姿勢で福島に向き合い、また柏崎刈羽での安全確保に向けて動いていくのだという、あれは規制当局に対する回答にとどまらず、社会に対する約束だと、そう位置付けたわけですから、これは先ほど申し上げたように、時計の針は動いていて、もう既に取組は始まっているのだと。ここを私たちは注視していきたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 シゲタさん。

○記者 NHK、シゲタです。

2点お伺いしたいのですが、まず、大洗の件なのですけれども、そもそもの発端として不適切管理の問題があって、入れ物とか、入れられる場所がないかというところで探したら、この破裂が起きたと。不適切管理というのは、その事故以降、とまったままになっている状況ではあるのですけれども、この問題、まず、どうしていくべきだとお考えでしょうか。

○更田委員長 確かに、JAEAからしてみると、簡単ではないのは、不適切管理というのは、本来貯蔵に使うべきでないグローブボックスの中に試験用の試料、核燃料物質を含むようなものがずっと置かれている、あるいはセルの中に置かれている、そこは貯蔵場所ではないだろうと、これが私たちの指摘です。片づけるスペースが十二分にあれば、そこに入れば済むことですけれども、設備の容量が十分にあるわけではない。そこで空きスペースというのをどうしても探す。空きスペースを探す過程で起きたのが今回の事故だと。一朝一夕に保管庫を作れ、これは予算も時間も整わないだろうと思います。ですから、どうしても今回のような作業を今後も続けなければならない。ただ、彼らは、そういった研究用の試料や試験用の試料をずっと扱ってきたプロなのだから、そんなに下手を打たれるようでは困りますよというのが今回の事故ですね。ただし、ルートコース、根本的な問題は、使用する量に相当する保管庫であるとか、最終的におさめるところが整って使い始めるといった姿勢が本来は必要だったのだろうと思います。

そこで、話はちょっと飛躍するかもしれませんが、設置許可段階から廃止措置計画、概要ではありますけれども、廃止措置計画の方針を示してもらおう。今後、新たな施設の利用や、例えば、研究施設の建設等々があった場合は、廃棄物等も含めて、十分管理できる容量を整えるということは、見ていくというのは、あるいは規制当局の役割

の一つになるかもしれません。

○記者 確認なのですけれども、指示したのは今年の方だったと記憶しているのですけれども、今、作業がとまったままで、そんな急ぐ話ではなく、じっくりやるべき話なのか、なるべく早く、何が入っているかわからないものとか、保管すべき場所に保管するという対策はとるべきだとお考えでしょうか。

○更田委員長 特段急げというものでもないと思っています。というのは、施設ごとに、不適切ではあるけれども、それなりに安定しているという状態はありますので、拙速を避けて、じっくりと取り組んでもらうしかないだろうと思います。

○記者 もう一個お伺いしたいのですけれども、話は変わるのですけれども、先ほどの神戸製鋼の話なのですけれども、この件で2点確認させていただきたいのですが、電事連には何を求めたのか。そして、近く神戸製鋼と話し合いたいという話があったと思うのですけれども、何を確認したいのか、改めてお伺いしてもよろしいですか。

○更田委員長 ポイントは、安全上重要な施設に神戸製鋼製品が使われているか否か、これがまずポイントとして1つ。

それから、11月9日ですか、CNOとの意見交換のときに全て出さうかどうかは、これは調達先を迫りかける作業になりますから、簡単ではないので、調査結果が耳をそろえて出てくるとは思っていません。ただ、調査の進捗状況と、それから、特段、安全上重要な問題が果たして今回の不正にかかわっているのか、ないのか、そこくらいまでは少なくとも9日に報告が聞けるものと期待をしています。

○記者 神戸製鋼と直接会って何を確認するか、もう一度お伺いしてもよろしいですか。

○更田委員長 神戸製鋼には、1つには、調査状況の現況と、原子力施設、原子力関連施設を含めてですけれども、神戸製鋼製品を納めた先ですね。これは大きなものから小さなものまで、いろいろあるだろうと思います。しかし、例えば、一次系であるとか、安全上重要な機器に対して神戸製鋼製品が使われている状況を確認したいと思っています。

○司会 ナガイさん。

○記者 共同通信のナガイといいます。

柏崎刈羽原発の関連でなののですけれども、新潟県の米山知事が今回の審査の結果を規制委員会から説明を求めたいといった発言をされていると思うのですが、今後、そういった予定があるのか伺いたいです。

○更田委員長 具体的な予定について、私はまだ聞いてはいません。ただ、新潟県は、新潟県の技術委員会ですか、正式な名称は誤っているかもしれませんが、技術委員会をお持ちになっていて、そこで改めて独自に柏崎刈羽6、7号機の安全性について確認、検討を進めていかれる。その際にどういった審査を行ったのかということは、私たちは御説明する義務といたしますか、御説明するのが当然のことだろうと思っていますので、ど

ういった形でという具体的なものについてはまだ確認をしておりませんが、例えば、技術委員会から出席を求められれば、しかるべき者が行って審査の内容を御説明することになるでしょうし、また質問にお答えすることになると思います。

- 司会 御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。ヤマグチさん、最後に1問。
- 記者 済みません、細かな確認、先ほどの質問のところで、神戸製鋼に関して。電事連に調査を依頼されたというのはいつとおっしゃいましたか。
- 更田委員長 一昨日、月曜日です。
- 記者 重要施設に神戸製鋼の製品が使われているか否か、重要施設とは具体的に、例えば、どういった部分になるのでしょうか。
- 更田委員長 設置許可の段階で安全上重要な施設というカテゴリーがありまして、それは明定をされています。簡単に言えば炉心周りですね。圧力容器であるとか、あるいは制御棒駆動機構であるとか、そういったものが代表的なものになります。
- 記者 最後に、神戸製鋼との面談を検討されている、これは既に依頼されたということですか、これからということですか。
- 更田委員長 これは予定されていると言っていいのですか。
- 司会 予定されています。この後、面談している担当部署で御説明させますので、細かい部分についてはそちらでお問い合わせください。よろしく申し上げます。
よろしいでしょうか。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—